

生活衛生関係の事業を営むみなさまへ

日本政策金融公庫の融資制度のご案内

通常適用利率より低い利率の適用と運転資金の借入も可能な「振興事業貸付」は、組合加入の方だけがご利用いただけます！

- ① 金利が低い
- ② 融資限度額が大きい
- ③ 貸付期間が長い
- ④ 県知事への「推薦書」交付申請の手続きが不要
- ⑤ 加入組合理事長証明があれば、借入申込みが可能
- ⑥ 組合加入者に限り、設備資金のほか、運転資金の融資制度も可能

使いみち	設備資金		運転資金	
	組合加入の方	組合未加入の方	組合加入の方	組合未加入の方
種類	振興事業貸付	一般貸付	振興事業貸付	一般貸付
融資額	1億5,000万円以内～ 7億2,000万円以内	7,200万円以内	5,700万円以内	運転資金の 融資制度は ありません
年利率 (平成25年6月12日現在)	0.60%～3.10% <small>※担保又は保証人がない場合は金利の上乗せ(0.65%)があります</small>	1.45%～4.00%	1.45%～3.80%(Sマーク1.05%～3.40%)	
推薦書	不要	県知事の「推薦書」 交付申請手続き必要	不要	

※利率は返済期間により異なります。また、金融情勢により変動します。

無担保・無保証人で、設備資金や運転資金の借入の可能な「生活衛生改善貸付」は、組合加入の方だけがご利用いただけます！

種類	生活衛生改善貸付(無担保、無保証人)〔組合の加入者に限ります〕	
使いみち	設備資金	運転資金
融資額	1,500万円以内	
返済期間	10年以内	7年以内
年利率 (平成25年6月12日現在)	1.65%	

※利率は、金融情勢により変動します。

日本政策金融公庫の申込み、問い合わせは

日本政策金融公庫 奈良支店

〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 (奈良ヒタビルディング 6F) Tel : 0742-36-6700

車でのご来場は駐車場がありませんのでご注意ください。



理容業、美容業、クリーニング業、一般飲食店営業の皆さまへ

安心と信頼のSマーク登録店になりましょう。

Sマークのお店は、厚生労働大臣が認可した標準営業約款(サービスの内容や施術・処理の基準、営業施設等の衛生基準など)以上の基準を守って営業している安全・清潔・安心のお店です。奈良県内のSマーク登録店は、ホームページで公開しています。

Sマーク登録店

検索 [クリック](#)

標準営業約款登録は、毎年2月と8月に登録を受け付けております。

特典、日本政策金融公庫の利率(運転資金)が上記のとおり軽減されます。

公益財団法人 奈良県生活衛生営業指導センター

〒630-8123 奈良市三条大宮町1番12号(奈良県生衛会館内) Tel : 0742-33-3140